

24年1月
民主・都みらい議員団

京都市会基本理念（案）

京都市は悠久の歴史と文化、伝統、多様な産業が息づく我が国で唯一無二の都市である。京都市政の役割は京都市民の命と生活、財産はもとより、京都を訪れられる方々を守ることや、京都が有する歴史と文化、美しい景観や伝統、産業などを守り育てることにもある。

その京都市政の一翼を担う京都市会は選挙で選ばれた議員により構成される、日本国憲法で定められた議事機関である。京都市会は、二元代表制の下、同じく選挙で選ばれた執行機関の代表である京都市長とともに、議会は合議制の機関として、執行機関は独任制の機関として、それぞれの異なる特性をいかしながら、緊張関係の下で、京都市政にとって最良の意思決定をする使命が課せられている。

その使命を果たすべく、京都市会は間断なく改革を行い、直近では「開かれた市会」「討論する市会」「衆知を集める市会」「行動する市会」を4つの視点として改革を行ってきた。この改革を一層推し進め、京都市政が地方自治体として主体性と責任を持つ自治体であることと、市民の意思と責任を反映する自治体であることを具現していかなければならない。